

特集

地域力向上 ～新しい地域協働の仕組みをつくる～

市町村合併により基礎自治体の規模が拡大する中で、地域コミュニティの拡充を中心にした地域力向上は大きな課題となっていました。加えて、昨年の東日本大震災の教訓から、災害被災時の地域住民相互支援の枠組の構築のためにも、地域コミュニティの再生・活性化は、喫緊の課題となりつつあります。

今回の特集では、地域コミュニティの再生を中心に、地域力向上のためのポイント、それを支える自治体の役割、さらに、市民参加型のさまざまな組織を生かし地域力向上に取り組む都市事例についてご紹介いたします。

寄稿 1

コミュニティ再生をめぐる制度と地域力

法政大学教授 名和田是彦

寄稿 2

新たなまちづくりへの挑戦 ～地域づくり協議会と地区会議～

横手市長 五十嵐忠悦

寄稿 3

「市民参加と協働」による市政運営

大町市長 牛越 徹

寄稿 4

元気な地域づくりには、やっぱり「ひと」が第一

西海市長 田中隆一

「コミュニティ再生をめぐる制度と地域力

法政大学教授

名和田是彦 なわた よしひこ



高まる地域力への期待

地域コミュニティへの期待はかねてより大きなものがあつたが、この数年ますますそれは大きくなってきていることを、自分なりに地域にかかわって活動して強く感じている。

その要因については既にさまざまに語られている。平成の大合併によって基礎自治体の規模が大きくなり、公共サービスの中でもスケールメリットをあまり期待できない身近なサービスがおろそかになりがちで、これを地域コミュニティや市民活動などの民間の主体に担ってもらふ必要が大きくなったこと。特に東日本大震災以降、防災や防犯、見守りなどの、行政だけでは解決できない地域課題への関心が高まったこと。

さらに、そもそもそれ以前から、長引く不況と財政危機の下で、民間側の社会貢献的活動への期待が高まってきたのに、少子高齢化の影響などにより、担い手は今ひとつ十分に成長してきていないという状況がある。地域コミュニティについては、多くの都市自治体で自治会加入率が低下していることに、こうした危機が

端的に表れている。

民間コミュニティ組織と自治会・町内会

市町村(地方自治体)という仕組みは、本来、近代社会において、地域コミュニティが地域運営の条件を確保するために近代地方自治制度が与えた枠組みであつたと思う。近代国家と市場経済という新しい社会状況の下で地域コミュニティをつつがなく運営できるように、法人格、条例制定権、課税権を地域コミュニティに与え、これを市町村としたのである。

その後、文明の進展とともに、身近な公共サービスに求められる水準は高度化し、市町村合併が行われた。それによって地域コミュニティは地域運営の制度的条件を奪われるわけであるから、各国とも工夫をして、そうした不都合を緩和する仕組みを考案し、実施した。市町村のままとしついでないが、法人格、条例制定権、課税権などを持った地域的まとまりとして地域コミュニティが存続することを可能にしたのは、イギリスのパリッシュ、フィリピンのバランガイ、ドイツ農村部の小規模自治体連

地域住民全員が会員であるという条件の下ではじめて、民間の人々の合意(規約や議決)は条例の代わりとなり、会費は税金の代わりとなるのである。すなわち、全員が会員であつてはじめて、フリーライダーの問題が克服される。

コミュニティに制度的な枠組みを与えること

こう考えてくると、自治会の加入率低下がいかに深刻な問題かがよく分かるだろう。会費を払わずに自治会管理の街路灯の下を通る人がおり、ゴミ・ステーションのルールを定める自治会総会の議決に従う義務のない人もゴミを捨てることになるのである。

加入率低下が顕著になつたのは、今世紀に入るところであつた(その原因は今述べない)。ちょうどそのころから、各自治体において都市内分権といつてよい仕組みがさまざまに工夫され始めた。市の区域をおおむね連合自治会・町内会の区域(昭和の大合併の前の旧町村であり、また小学校区と大体重なっていることも多い)を目的に区分し、そこに「まちづくり協議会」とか「コミュニティ協議会」といった名称の住民組織を置き、自治会・町内会をはじめとした地域の諸団体(NPOも含む)を網羅して、地域の総力を結集できる仕組みをつくるのである。

各自治体のこうした努力を受けて、2004年に国においても地方自治法等を改正して「地域自治区」という仕組みができた。

こう考えてくると、近年の各自治体の都市内分権的な取り組みは、自治会・町内会に代表さ

れる民間コミュニティ組織による地域運営が弱体化したから、再度コミュニティを制度の中に取り込んだ、というように見られるのだが、しかし、これによって民間コミュニティ組織が必要になるかといえば、そうではなく、むしろますます重要になるのである。

なぜかという点、この仕組みは日本では、地域力を引き出し、行政とともに公共サービスを担う力を再構築するための仕組み(いわゆる「協働」の仕組み)であるからである。ドイツなどでは、都市内分権は、住民代表組織が行政に物申すための仕組みであり、公共サービスを一元的に組織している行政を民主的に監視するための身近な仕組みである。これに対して日本の都市内分権は、行政と協働しつつ住民自身が自らの公共サービスを担うための仕組みとされる。

従つて、制度をつくつたからといって、自然に地域力や担い手が湧いてくるわけではない。地域の諸団体が同じ組織の傘の下に集い、力を寄せ合つて地域を活性化するように運用しなければならぬ。そして、自治会・町内会はその要の位置にあるのであり、この取り組みを通じて力を回復し、加入率も向上させなければならぬ。

都市内分権を制度化し、各地区に事務所を置いたり、地区担当職員を配置したりと、行政側もコミュニティ再生の努力をしている例が多く見られるが、単に住民の仕事を肩代わりするのではなく、コーディネート機能を発揮して、地域力を引き出すように行動することが求められる。

携制度、などであり、こうした仕組みは、どちらかという点農村部に多いように思われる(ただし、フィリピンのバランガイは、都市部も含めて全国的な制度である)。

これに対して、都市部では、膨張する都市空間の一体的管理という政策的要請も強かつたためか、いわゆる都市内分権(自治体内分権とか地域内分権といった呼び方もある)の仕組みが用意されることが多い。市域をいくつかに区分し、それぞれに、法人格を与えるわけではなく、役所の出先を置き、それに付帯して(課税権も条例制定権も持つわけではないが)住民代表組織を置き、地域住民の声を耳を傾けながら、それぞれの地域に合った行政を行うようにしたのである。

ところが、日本では、明治の大合併に際しても、昭和の大合併に際しても、こうした工夫は一切行われてこなかった。これに対して地域住民は、地域住民全員を会員とする民間組織をつくるというきわめて困難な道を歩むことによつて、地域運営の仕組みを保持した。これが自治会、町内会(およびその地区連合組織)である。

活動資金の問題

都市内分権という制度的環境を整えたら、今度には実際に地域力が掘り起こされ発揮されるように、それこそ行政と地域社会の協働によって取り組まなければならない。

具体的には多様な取り組みがあり、多くの留意点、数えきれないほどの参考実践事例があることであろう。ここでは、資金の問題について述べることにしたい。

地域コミュニティでの活動にせよ、もう少し広域を目的とした市民活動にせよ、民間での社会貢献活動にも資金が必ず必要である。ボランティア活動にしても、働きの部分は無償であっても、機材や材料、移動などにはやはりお金が掛かる。近年では、いわゆる有償ボランティアという考え方もあり、さらには、こうした社会貢献活動そのものを仕事としていく「コミュニティ・ビジネス」という考え方もある。

こうした活動資金への鋭い意識は、状況の厳しい農村部ではつとに強かつたが、ここ数年は比較的恵まれた大都市部においても浸透してきている。

では、活動資金をどのように確保するのか。これも行政と民間とが協働で工夫していかねばならない。基本的には、3つの方向性があるだろう。

1つは、細つたとはいえ、税金を原資とした行政から来る資金は、依然として地域にとって貴重である。これを、前述したように地域力を発掘し、発揮してもらえようように使っていくと

新たなまちづくりへの挑戦 地域づくり協議会と地区会議

横手市長 五十嵐忠悦



はじめに

横手市は、秋田県の内陸南部に位置し、旧横手市、増田町、平鹿町、雄物川町、大森町、十文字町、山内村、大雄村の8市町村が合併し、平成17年10月1日、新たに人口10万人を超える秋田県第2の都市として誕生した。

東の奥羽山脈、西の出羽丘陵に囲まれた横手盆地の中央に位置し、肥沃な大地に恵まれた農業の盛んな地域である。農産物は米の生産が中心であるが、その他にも、県内生産の5割を占めるりんごをはじめ、ぶどう、もも、ホウレンソウ、スイカ、アスパラガス、花き、シイタケの生産量は県内第1位を誇る。

また、近年はB級グルメの「横手やきそば」や「増田の内蔵」、世界遺産に登録された平泉の源流とされる「後三年合戦」の舞台としても注目を浴びている。

気候は長い冬と短い夏が特徴で、全国有数の豪雪地帯でもある。雪国秋田を代表する横手の「かまくら」は、400年以上の歴史を持つ

主義へのこの不信感も警戒すべきではあるが、にもかかわらず寄付が重要であるのは、まだ民主的多数派が気付いていない新しいニーズや深刻な課題に果敢に取り組み先進的開拓的な少数者や当事者にチャンスを与えられるからではなからうか。この点、上記の協働提案事業にも似たところがある。こうした意義を十分に意識しながら寄付文化の醸成に努めることが重要である。

3つ目は、活動団体自身が収益事業を行うことによって資金を自ら確保する手法であり、「コミュニティ・ビジネス」と言われることが多い。コミュニティ・ビジネスには、多様なものがあり、考えるべき論点もあまりに多く、この小論では省略せざるを得ない。

「公共の場」の再建

コミュニティ・ビジネスには多様な試みが含まれているが、近年、「コミュニティ・カフェ」といわれる交流の場づくりが熱心に取り組みされているのが注目を引く。

ビジネスである以上、事業者はリスクを負うわけであるが、そこまでしてなぜ交流の場をつくらうとするのであろうか？

実は、こうした試みに筆者自身もかかわっており、横浜市港南区港南台地区の「港南台タウンカフェ」、それを通じて、そこには現代の地域コミュニティ再生の最も重要な鍵が含まれていると感じている。

すなわち、近年、地域コミュニティへの期待

が高まる一方で、担い手の不足と高齢化が深刻だと嘆かれているが、活動者とその周辺から目をもっと広く外に向けて輪を広げる必要があることに多くの人が気付きつつあるのではないか。

1970年代、80年代から整備されてきたコミュニティ・センターは、同好の人々がそれぞれ部屋を借りて活動するので、その横の連携は必ずしも生まれない。1990年代から整備されてきた市民活動支援センターは、やはり市民活動をしようという志のある人しか来ない。もっと広く、不特定多数の人たち（すなわち公共世界）に向かって、誰でも気軽に寄れる場をつくることで、つながりを創出するきっかけを持つのでなくては、今の担い手不足は打開できない。

「新しい公共」という政策用語が定着して久しいが、ここでいう「公共」とは、実は公共サービスの意味にかなり一面化されている。本来「公共」とは、誰でもアクセスできる場のことであり、誰でも一人の人間として尊重される場のことである。こうした場を私たちは次第に失ってきて、見知らぬ人と出会って仲間になるきっかけをつかめないでいる。

コミュニティ・カフェなどの「公共の場」は、あらゆる人が尊重されながら気軽に集い、そこから何かの動きが始まる、地域力の培養基である。

培養基がなければ、「新しい公共」も発展しないであろう。

つ詩情豊かな民俗行事で、期間中は100を超えるかまくらと無数のミニかまくらがまちを彩る。

地域自治区の導入と 地域協議会の発足

合併直後の行政運営の激変緩和策として、また、「地域の声が行政に届かなくなるのでは」という住民の不安解消を目的に、平成21年度末までの5年に限り地域自治区を導入し、地方自治法に基づく地域協議会を旧市町村に設置した。市の諮問機関である同協議会は、地域の意見を市政に反映させ、行政との協働により、まちづくりを行う組織と位置付けたところである。

市では、各協議会で計画した地域課題を解決するためのハード事業と、特色ある取り組みとしてのソフト事業に対し、平成19年度から計1億円を配分し支援を行うこととした。これは、地



真剣に議論する地域づくり協議会



街中に音があふれる「YOKOTE音FESTIVAL」(元気の出る地域づくり事業)

残念ながら、要望や苦情を投げ掛けるだけで、どうしたら課題が解決されるのかを住民も一緒に考えるプロセスがない現状にある。これからは、その考えるプロセスを、ぜひとも地域の中で作り上げてほしいと願っている。

そのためには、各地域を代表するオピニオンリーダーの委員が、それぞれの地域を見つ

め直し、地域を学び合うことによって、自分たちのまちがどうあるべきかが見えてくると信じており、地域づくり協議会は「民主主義の学校」と位置付けている。

元気の出る地域づくり事業

地域の個性や独自性を最も理解しているのは地元住民であり、まちづくりへのエネルギーを大いに発揮してほしい。各地域づくり協議会が、自ら予算を練り上げ、自ら決定する地域活性化事業「元気の出る地域づくり事業」が、成果として現れるためには、根拠となる予算を担保する必要があり、市の予算から総額2億円を充てることとした。

市予算の用途を自分たちが決めるといふ権限には、相応の責任が伴い、協議会委員には、確実に意識の変化をもたらされ、これが市全体の意識変化へ結びつくものと期待している。

「元気の出る地域づくり事業」を進めていく中で、各地域が互いに刺激し合う関係が生まれ、地域同士がライバルとなる状況が当面の狙いである。他地域の事例に刺激を受けながら、自分たちの地域に合ったやり方を自ら考え、それぞれが特色を生かしたまちづくりを進めることによって、オンリーワン

地域の力をはぐくむ機運を醸成しようと考えたものである。

地域協議会の委員には、片方の眼で自らの地域を、もう一方の眼では新市全体を見つめながら、市からの諮問事項について審議いただき、横手を元気にするための事業が展開された。地域自治の推進とは、そこで暮らす市民が主体となって活躍できるようにすることであり、実現に向けては、次に述べる地区会議との連携が不可欠であった。

地区会議の設置

市民との協働によるまちづくり活動の充実を図り地域の自治活動を実践するため、平成18年度に市全体の旧小学校単位を基本とした36の地区会議を設置した。この地区会議では、伝統行事の継承や地域の資源を生かすソフト事業、従来手が回らなかった道路改良や側溝整備等のハード事業に取り組みながら、住民による地域づくりを進めることとした。

市では、ソフトおよびハード事業へ補助金を支出し財政的援助を行うほか、そこに住む職員が積極的に参加し、市民とのパイプ役を担う「職員地区担当制度」を設け、地区会議への人的な支援を行う体制を構築した。

地域自治を推進するためには、地域が一丸となって事業展開を行う努力が不可欠である。行政としては、地域自治区の中心的役割を担う地域協議会と地区会議との連携

強化を図り、住民がより主体的に活動しやすいよう支援体制を確立したものである。

地域協議会から地域づくり協議会への移行

地域自治区は、市町村合併という大改革に対する市民の不安を払拭するために設置したものであるが、平成21年度末をもって終了した。地域自治の推進に欠かすことの出来ない存在となつた地域協議会については、平成22年度以降の仕組みを見直す必要が生じた。

合併後の地域協議会の活動を通じ、少しずつ明らかになったことは、住民を巻き込んだまちづくりへの取り組みには、旧市町村にかなりの温度差があったことである。また、市民からは、住民の声を直接行政に反映させる地域協議会の存続を望む意見が強く、同協議会が、コミュニティを守る役割を担っているとの声も多く寄せられた。

市では、住民主体による地域の特性を生かしたまちづくりを推進するとともに、地域の意見を市政に反映させるため、地区会議と連携する新たな組織として、地域協議会に代わる「地域づくり協議会」を、平成22年4月に設置することとしたのである。

横手市の将来像を描くにあたり、「自分たちのまちは、自分たちで考え作っていく」という自覚を持つことが大切である。この理念に基づき発足させた地域づくり協議会では、各地域で独自の知恵を出し合い、そして、市民と行政の協働意識の醸成に繋がっていくことを期待している。

地域づくり協議会への大きな期待

地方自治体にとっては、財政的に非常に厳しい状況が続いており、また、住民の考え方やニーズも多様化の傾向にある。これまでは行政に頼ってやってきたことでも、住民と市職員とが相応に知恵を出し合い、ともに汗を流していく必要がある。

地域づくり協議会の運営や活動に関しては、「組織を立ち上げて、うまく機能するか」という懸念の声も聴かれる。しばらくは試行錯誤が続くと予想されるが、時間をかけて自治のトレーニングを積み、取り組んだ事業の検証を行うなど、試行錯誤のプロセスを経なければ、前に進むことはできない。

住民主導の社会に向け、住民とキャッチボールできる行政基盤を強化するための組織が、地域づくり協議会と地区会議であり、われわれに課せられた使命は、住民からの自然発生的な動きをサポートし、かたちにしていくことである。

新たな横手市を作り上げていくには、市民の協力が欠かせない。これからの自治の在り方を考え、まずは身近なまちづくりの仕組みをどう築き上げていくのか、「新しいまちづくりへの挑戦」が始まっている。



多くの人でにぎわう増田「蔵の日」(元気の出る地域づくり事業)

「市民参加と協働」による市政運営

大町市長 牛越 徹



はじめに

長野県の北西部、北の安曇野に位置する大町市は、人口3万1333人（平成24年7月1日現在）、面積564.99km²であり、「北アルプス一番街」と呼ばれるように、市域の西側一帯には、鹿島槍ヶ岳、爺が岳など3000m級の息を呑むほど雄大な山々が連なっている。一方、山麓には古来より日本海側から塩や海産物の輸送に利用された「塩の道」沿いに発展した市街地のほか、四季折々の変化に富んだ美しく豊かな自然に囲まれた昔ながらの風景を残す農山村が広がる。また、北アルプスを源とする高瀬川、鹿島川等の清冽な溪流や仁科三湖と総称される青木湖、中綱湖、



鷹狩山展望公園から見た北アルプスと市街地

鷹狩山展望公園から見た北アルプスと市街地

木崎湖の天然湖のほか、高瀬ダムや黒部ダム、立山黒部アルペンルート、国営アルプスあづみの公園、温泉、博物館など豊富な観光資源に恵まれた観光都市でもある。

行政サービスを巻き取る時代の変遷

21世紀に入り、全国的な少子高齢化の加速や人口減少社会への突入、高度情報化など激変する社会情勢を背景とした人々の価値観の大きな変化に伴い、地域が抱える課題や市民ニーズも著しく複雑かつ多様化してきた。従来からの「公共的なサービスはすべて行政が担い、それ以外のサービスは企業等が提供する」という既存の社会システムに質的にも量的にも限界が見え始めた。

そこで、市民・企業・行政の役割分担を抜本的に見直し、新たな社会システムを構築する必要性が指摘されるようになり、この新たなシステムでは、その役割を担う市民や市民団体の活動が非常に重要であり、次のような社会的意義があるものと考えられるようになった。

・市民活動が広がることで、社会的課題を市

民が自ら解決する原動力となることが期待できる。

・市民の多様なニーズに先駆的かつ迅速・柔軟に対応し、多種多様なサービスの提供が期待できる。

・これまで地域づくりを担ってきた自治会等の組織と、活動テーマを絞った市民団体がそれぞれの特性を活かして連携・協力することで、地域づくりの一層の活性化が期待できる。

・市民活動により、市民の参加を通じた社会貢献や、お互いの交流の場の創出が期待できる。

まちづくりの基本理念

大町市ではこうした時代の潮流を念頭に、平成19年度を起点とし向こう10年間を見据えた市の第4次総合計画で「美しく豊かな自然文化の風薫るきらり輝くおまち」を市の将来像として掲げ、この将来像を実現するため市民、企業、行政が一体となった「市民参加と協働」による市政運営を基本理念として据えた。

より具体的な市民参加と協働の在り方や推進方策を検討するため、平成19年10月に委員

資料等の作成などに役立てていただいている。

このほかサポセンでは、情報を収集して管理し、発信する業務を行っており、市のホームページに市民団体の活動内容やイベント情報を掲載するとともに、マスコミヤ市営ケーブルテレビ、広報紙の担当部署へ情報を提供し、広く市民のみなさんに伝わるよう努めている。こうした取り組みを通じて蓄積された団体活動のノウハウを生かし、市民活動をコーディネートすることにより団体の強力な「助っ人」の役割を果たしている。

サポセンはスタッフ3人体制で、市役所の開庁時間に合わせて開いているが、利用者の利便性を考慮し、週1回の夜間開所、月1回の日曜開所を実施している。開所3年目を迎えた今でこそ、サポセンは多くのみなさんに知られ、利用していただけるようになったが、開設当初はその存在さえあまり知られていなかった。そのため市の広報紙にサポセンの宣伝を掲載したり、市営ケーブルテレビにスタッフが出演し利用を呼び掛けるなどの苦勞もあった。

きらり輝く協働の

まちづくり事業助成制度

市民団体の多くは活動を継続する上で、資金の確保が大きな課題であり、あらゆる助成制度等の情報をサポセンで集約、提供するとともに、助成金獲得に向けた具体的な支援も行っている。

33人からなる市民懇談会を組織し、11回にわたる全体会議と8回の役員会（いずれも無報酬、夜間の開催）を経て、20年7月、より多くの市民参加による協働の地域づくりを効果的に推進する仕組みと、実践にあたっての具体的な推進マニュアルの原案が報告書としてまとめられた。

報告書では、「市民参加と協働」を、目的ではなく地域づくりを進める上での「手段」と位置付け、市民が主権者として市政に関心を持ち、積極的に意見や提言を行うとともに、行政の権限や機能を活用して市民自らが地域づくりを進めることが期待されている。これを実現するため、それまで市の組織にはなかった「市民活動を支援するための機関」の在り方を検討するよう提案された。

市民活動支援機関の設置

市民懇談会の提案を受け、市では公募市民6人を含む16人による市民活動支援機関検討委員会を組織し、市民活動を促進するための総合的、効果的な支援方策が検討された。7回にわたる全体会議と5回の役員会（これも無報酬、夜間の開催）、さらには幅広い意見や潜在的な要望等を把握するため157の市民団体へのアンケート調査を経て、平成22年1月に総合的な機能を持つ拠点施設の設置を求めることが報告された。

それまで市では、自治会活動に関する業務は庶務課が扱い、NPOや市民活動団体の支

援は企画財政課が担う仕組みになっており、同じ庁内とはいえ別々の部署が所管していたため、連携の面で万全の態勢とは言いがたい面があった。また、庁内では来庁者に対し基本的にカウンター越しに対応することとなっており、落ち着いて相談するには不十分でもあった。これらの課題を解決するとともに、市民協働の態勢を実現するため、庁舎の別棟1階にスペースを確保し、市民団体の支援はもとより、市民活動に関するさまざまな情報の収集と発信、市民間の連携や交流の促進、人材育成・学習機会の提供等、あらゆる面から支援が可能となる新たな支援機関として、平成22年4月に市民活動サポートセンターを開設した。

市民活動サポートセンターの役割

市民活動サポートセンター（通称サポセン）は、誰もが気軽に相談できる雰囲気を用意、来庁者の用件ができるだけ一カ所で済むワンストップの相談窓口サービスを提供することとした。相談の内容によっては、複数の部署に関わる案件もあるが、サポセンで集約して対応するほか、場合によっては担当部署の職員がサポセンへ出向いて対応するように努めている。また、サポセン内に10人程度が集えるミーティングスペースを設置し、団体間の交流や会議の場として提供しているほか、団体のみなさんが利用できる印刷機や紙折り機、貸し出し用のパソコンやプロジェクトターなどの事務機器を備え、パンフレットや会議

寄稿

4

元気な地域づくりには、 やっぱり「ひと」が第一

西海市の概況 ～日本の西端にある小さなまち～

西海市は、平成17年4月1日に、西彼町、西海町、大島町、崎戸町、大瀬戸町の5町が対等合併し誕生しました。九州北西部、長崎県西彼半島の北部に位置し、東は波静かな大村湾、西は外海の五島灘・角力灘に囲まれ5つの有人離島を有し、佐世保市と長崎市の中間に位置しています。

西海市の人口は3万1206人（7月末現



西海市の花木「ハマボウ」



西海市の花「カノコユリ」

さらに「二頭獲れば七浦潤う」といわれるほどの富を与えてくれた勇魚漁も大いに栄え、西海の海を舞台に約350年間にわたり捕鯨が行われました。また近代では、石炭の採炭が盛んに行われ、歴史の大きな1ページを飾りました。今では産業遺産として、時代の盛衰を

5町の合併は、例えると5つの家族がひとつの家に住むようなもの。それぞれの小さなルール一つひとつを、どのように統一するのかわかりませんが、大きな労力を要します。旧町の垣根を取り払い、西海市民としての一体感を醸成することは大きな課題となっていました。特に本市の地形は中央に山岳があるため、集落が海岸沿いに点在し、人口集中部がなく、公共施設の整備についても深い検討が必要と

合併の現状と背景 ～隣接した自治体であつても、 それぞれに個性が～

静かに伝えていきます。現在の西海市では、炭坑閉山後に誘致した(株)大島造船所も既に開設30年を過ぎ、バルク専用船の造船技術と実績は「世界の大島」との呼び声も高く、多くの雇用と経済効果をもたらしています。さらには電源開発(株)の松島火力発電所、製塩工場のダイヤソルト(株)などは、市内の主要企業として地域の活性化に大きな影響をもたらしています。

西海市長

田中隆一



市民ボランティアの活動

審査の結果はその場で発表し、その年の助成額が決まるため、プレゼンテーションに臨む団体のみなさんは、知恵を凝らし、時にはユニークなトークを交えながら、審査員の心に響く熱のこもったアピールを繰り返している。

むすびに

大町市が掲げる「市民参加と協働によるま

ちづくり」を推進するには、より多くの市民が地域や市政に関心を持ち、そして自ら学びながら、「一人ひとりが身近にできることから具体的に実践する」という、ごく単純な、そして主体的な市民活動の高まりと広がりが何よりも重要だと考えている。市民が自主的、自発的な意思と発想に基づき活動することが、直面する地域課題を解決する近道だと言っても過言ではない。

東日本大震災で見直された地域コミュニティの再生、人々の絆の再確認が今日的な課題となっている現在、全市を挙げた「市民参加と協働によるまちづくり」を実りあるものとするためには、さらに多くの市民が気軽に市民活動に参加できる環境づくりが不可欠である。そのため、意欲ある市民活動が自らの脚で立ち、継続的に発展できるようにさまざまな面から総合的に支援していくことが必要であり、「さらに輝くおまち」の実現のため今後ともさらに積極的に推進することとしている。

とかく「個」の尊重がクローズアップされる風潮の中で、「お互い様の精神」や「思いやりの気持ち」が市民の間で再認識され、ひと昔前に比べ希薄になりかけた観がある「絆」の復活を願ってやまない。



サポセン&おおまびよん



横瀬浦開港450周年記念式典郷土芸能交流祭(川内遷宮)

されました。
しかし、市民と直接お話をさせていただく市政懇談会などにおいて一体感の大切さをお伝えさせていただくうちに、緩やかでありますが意識改革が図られ、地域再生をテーマとする取り組みに市民力の結集が見られるようになったことは大変嬉しい限りです。

具体的な取り組み
～地域の宝を再認識し、市内外へ発信～

合併の翌年、平成18年に作成した総合計画における後期計画の見直しを、本年度行いました。総合計画の指針である「人と自然が元氣な力強い産業と交流のまち、健康の里さいかい」を目指して、市民協働のまちづくりに力点をおいています。

西海市としてのまちづくりは、次第に体をなしてきたところですが、夜空に輝く星のように、西海市においては特色豊かなたくさんの郷土芸能や歴史、民話、食材、3500万年昔の地層と化石群など多くの地域資源が光り輝いています。また、西海市は長崎県希少野生動物種保存地域の指定第一号を受けており、自然環境についても自慢の一つとなっています。

このように、優れた西海市の個性を踏まえ、市民総参加による「自然・食・歴史文化を生かしたまちづくり」を目標に、地域に眠っているいろいろな資源を発掘しようとしています。それは、まるで星と星を線で結ぶ

人宣教師ルイスフロイス神父が、日本で最初に上陸した地でもあります。

開催した7月22日は、雨という天気予報を覆し、晴天の暑い中ではありましたが、駐日ポルトガル全権大使をはじめ長崎県知事など市内外から多くのご来賓と市民の皆さま約5000人が集まり、大盛況でした。

これにも増して私が深く感銘しましたことは、市内各地域から参加された郷土芸能保存会の皆さま方でした。地域住民の熱演は正に市民力そのもので、まちづくりの大きな自信につながったものと確信しています。

また、歓迎レセプションにおいては西海市

ことでオリオン座や射手座が現れるように、市民・行政・産学が線で結ばれ、三位一体となって夢ある西海市に育てたいと考えています。具体的には次の3つの取り組みを進めているところですが、

食材を生かした地域力向上
～『食』身近にあった『美味しい食材』ももてなし～

西海市は、三方が海に囲まれ、気候は温暖と述べましたが、それだけに特色ある海や山の四季折々の海産物や農産物が豊富です。海産物だけでも冬は牡蠣やナマコ・春のマダイ、ヒラメ・夏のイサキやタコ・秋の伊勢海老など、高級食材がバラエティに富んでいます。このため本市では、地元食材を生かした地域づくりを提唱しています。

その一つの試みとして2年前に長崎オランダ村にて開催した「西海大鍋まつり」は、山海の高級食材をふんだんに使い5000食を用意しましたが、市内外のお客さま3万人が超越しになり、3時間後には完売という大盛況でした。本年も11月25日「第3回西海大鍋まつり」が開催されます。皆さまのお越しをお待ち申し上げます。

また西海市内の各飲食店では現在、期間限定で西海市内の自慢の食材を使用した第12弾「さいかい井フェア」が開催されており、「食のさいかい」というイメージが、市民力によって確かなものとなりつつあります。

にて調達した海の幸、山の幸など地元食材をふんだんに活用。「健康づくり」をテーマに、学校給食会や西海市地域婦人会、西海市食生活推進委員会などのご協力により、題して「手作り料理と地元サービス」住民もてなしレセプションを提供し、参席の皆さまにも大変好評でございました。

私は、これこそが市民協働、地域協働の姿であると確信したところで、
今後は、炭坑や捕鯨の歴史等を生かしたまちづくりができないか調査、検討を行っていきたく考えています。

希少動物植物等による地域力向上
～『自然』いつも側にあるからわからない
～『まじ』自然環境を誇りに～

3つめに希少動物植物や化石を生かした地域力向上を提唱しています。

西海市は、ハマボウやカノコユリなど希少動物植物の宝庫として、先に述べたとおり平成21年に、長崎県希少野生動物種保存地域の第一号として指定されました。これを受けて西海市では、ハマボウやカノコユリなどの生態調査を実施する一方、市民の関心と理解を深めようと本年7月16日には、長崎オランダ村を会場にゆかりの地自治体が集まっていた「ハマボウサミットイン西海市」を開催しました。また、西海市は環境実践モデル都市の指定を受けており、これからも環境に優しい太陽



「西海大鍋まつり」上柿元勝シェフによる地産高級食材鍋が大好評

歴史や文化を生かした地域力向上
～『歴史・文化』日本の歴史にも大きく関わった出来事～

2つめに郷土の歴史や文化を生かした地域力向上を提唱しています。

前にも述べましたが、今年にはポルトガル船来航による横瀬浦開港450周年記念式典を開催いたしました。横瀬浦を開港した目的は、南蛮貿易もさることながら、キリスト教の布教のため横瀬浦を日本の拠点にしようとしていたとのこと。当時の大村藩領主であった大村純忠はキリシタン大名としてこの地で洗礼を受け、また、当時の日本を詳しく記した歴史書「日本史」を後世に残したポルトガル

光発電などの自然再生エネルギーの利用を進めると共に、西海市内の希少動物植物をはじめ、3500万年前の砂岩層からなる地層の魅力とペンギンモドキの化石、国指定天然記念物七釜鍾乳洞の地質、リアス式海岸の地形等を生かした特色ある地域力向上につなげていきたいと考えています。

課題
～少子高齢化に負けない市民力の醸成
～地域と行政、産学が「つぎ」になって
輝くまちづくり～

西海市にも、過疎・少子高齢化の波は、確実に打ち寄せています。しかしながら、心配して嘆くより、これからは過疎・少子高齢化がさらに進行しようとも、これに対応できる地域体制の構築が求められています。

そして今こそ、行政に頼らない地域が自立して取り組む時代といえます。地域で文化を継承する体制作り、高齢化になっても地域で支え合う体制づくりなど、種々の課題を地域、行政、産学が協働して取り組む必要があるのではないのでしょうか。

また、西海市には自慢できる特産品づくりや観光地のルート化も検討が急がれます。今後、六次産業化の積極的推進をはじめ、里海、里山を活用した交流人口の拡大も喫緊の課題で、里山イニシアティブ構想を掲げて、さらに地域再生に取り組む考えです。